

平成15年12月秋田市議会定例会提出予定案件		
	件 名	説 明
	「 条 例 案 」 1 件	
1	秋田市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する件 国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律(平成15年法律第62号):平成15年6月4日公布、同年10月1日施行	○改正理由 長期勤続者に対する退職手当の額を引き下げるため、改正しようとするもの ○改正要旨 20年以上35年以下の期間勤続して退職した職員に対して支給する退職手当の額の調整率を現行の110/100から104/100に引き下げる。 ○施行期日 平成16年4月1日から。平成17年3月31日までの間に退職した長期勤続者に係る退職手当の調整率を107/100とする旨の経過措置を規定する。
	「 単 行 案 」 2 件	
2	市道路線を廃止する件	○土地区画整理事業に伴い事業用地に供される路線等を廃止しようとするもの ・廃止路線 3 路線 延長 8 0 4 . 80m
3	市道路線を認定する件	○宅地造成に伴い新設された道路等を市道路線に認定しようとするもの ・認定路線 2 1 路線 延長 4 , 3 1 2 . 08m 認定後の市道総延長 約 1 , 5 4 8 Km
	「 予 算 案 」 8 件	
4	平成15年度秋田市一般会計補正予算(第4号)の件	○資料別紙
5	平成15年度秋田市土地区画整理会計補正予算(第2号)の件	○資料別紙